

平成28年12月野田市教育委員会会議録

◇日時 平成28年12月21日（水）午後 1 時30分開会 午後 2 時41分閉会

◇場所 野田市役所低層棟 4 階委員会室

◇出席委員 東條三枝子教育長 高橋保教育委員 伊藤稔教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員

◇説明職員 杉山一男生涯学習部長 伊藤公夫生涯学習部次長（兼）社会教育課長 中村利夫教育総務課長 横島司社会体育課長 上原定夫青少年課長 寺田幸生興風図書館長 長谷川昌男学校教育部長 桑原辰夫学校教育部次長（兼）指導課長 長妻美孝学校教育部参事（兼）学校教育課長

◇書記 小関秀章教育総務課長補佐（兼）財務係長

◇付議事件

- （1）野田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について
- （2）野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱について
- （3）平成28年度末及び平成29年度野田市立小中学校職員人事異動方針について

◇教育委員の報告事項

- （1）平成28年度ボトムアップ研究会について

◇教育長の報告事項

・教育総務課

- （1）教育委員会の点検・評価（案）について
- （2）教育文化功労者の表彰について（生涯学習部）

・社会教育課

- （1）第69回野田市文化祭の概要報告について
- （2）平成28年度第2回野田市公民館運営審議会の概要報告について
- （3）第19回野田市民俗芸能のつどいの概要報告について
- （4）平成29年野田市成人式について
- （5）川間公民館の開館について

・社会体育課

- （1）第71回国民体育大会出場選手への記念品の贈呈について
- （2）第66回千葉県民体育大会の結果について
- （3）第93回東京箱根間往復大学駅伝競走について

・青少年課

- （1）野田市少年野球教室の結果について

・学校教育課

- （1）公立幼稚園園児応募状況について
- （2）教育文化功労者の表彰について（学校教育部）

・指導課

- （1）第2回野田市いじめ実態調査について
- （2）野田市心身障がい児就学指導委員会の概要報告について

◎東條教育長

ただいまから、平成28年12月教育委員会定例会を開会いたします。
本日の傍聴人はおりません。
それでは、会議を始めます。
本日の会議録署名委員を永瀬委員にお願いいたします。
会議録承認の件に入ります。
平成28年11月定例会の会議録について、確認をお願いいたします。
ご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

では、ご異議なしと認めまして、11月定例会会議録につきましては承認をいたします。
それでは、議案の審議に入ります。
議案第1号を議題といたします。
書記、お願いします。
(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。
社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

議案第1号 野田市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

野田市川間公民館の新築に伴い、同公民館の敷地に設置している川間掲示場についても位置を変更する必要がありますが、教育委員会公告式規則における掲示場に関する規定は、野田市公告式条例と同様に各掲示場の名称及び位置を規定しており、位置の変更等があった場合、条例以外に規則も改正が必要となることから、条例のみの改正で済むよう本規則を改正しようとするものです。また、併せて用字用語等の整理をしようとするものです。

主な改正内容は、第2条第3項について、掲示場を個別に規定する条文から、野田市公告式条例を引用する条文に改め、同項の表を削るものです。

施行期日は公布の日とするものです。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

それでは、ご質問等はございますか。
高橋委員。

◎高橋委員

1点だけ教えていただきたいと思います。

特に改正について云々ということではないのですが、公告式条例に規定する掲示場というのは、現在と、これから改正しようとする数で言うと同じですか。それとも増えるのでしょうか。

◎東條教育長

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

数的には変更はありません。

◎高橋委員

はい、分かりました。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

補足でご説明させていただきますが、川間公民館の場所が変わることに伴いまして、条例と、それからそれに附帯する規則を改正することになるんですけども、その中で、今後の公告式、この掲示場につきましては、現在見ている人がいないんじゃないかという議論も出ておりまして、今後、恐らくパブリック・コメント等の手続を経て、廃止の方向に向かうような検討をするようなことで話が出ております。

以上でございます。

◎東條教育長

いかがですか。

高橋委員。

◎高橋委員

分かりました。

恐らく今、こういう公告式という掲示場所というのは、市役所だとか公民館だとかコミセンだとかあると思いますが、今、野田市のホームページに入ってきていますか。

◎東條教育長

生涯学習部長。

◎杉山生涯学習部長

まず、すいません、廃止というよりは、ちょっと残ることもあるかもしれないというふうに、まず訂正させてください。

それから、議案等につきましてはホームページに出しておりますので、役割的にも公告の掲示場の部分はほぼなくなっているかなというところがあります。

◎東條教育長

いかがですか。

◎高橋委員

はい、分かりました。

◎東條教育長

他にご質問等、ございませんでしょうか。

なければ、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり可決することにご異議ないでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いいたします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

議案第2号 野田市青少年センター運営審議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。
議案の5ページでございます。

本案は、野田市青少年センター設置及び管理に関する条例第7条第3項の規定によりまして、第3号委員学識経験者として委嘱しておりました野田市民生委員児童委員協議会の代表者につきましては、民生委員児童委員協議会からの委員の変更に伴い、学識経験者として石川和重氏を新たに委嘱しようとするものでございます。

委嘱期間は、前任者の残期間であります平成29年1月1日から29年5月31日までとなっております。

なお、女性委員登用率につきましては、委員総数11名中、男性6名、女性5名の45.5%で、委嘱前と変わりございません。

ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件につきまして、ご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

なければ、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を議題といたします。

書記、お願いします。

(書記議案朗読)

◎東條教育長

事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、議案第3号 平成28年度末及び平成29年度野田市立小中学校職員人事異動方針についてご説明申し上げます。

資料は8ページから11ページとなります。

野田市の小中学校職員の人事異動につきましては、千葉県教育委員会の定める公立学校職員人事異動方針及び東葛飾教育事務所人事異動推進方策を基本として進めてまいります。

本市教育の一層の充実を期するため、全市的な立場で職員の重点強化等、教育現場の人的条件が一層整備されるよう人事異動を図ってまいりたいと考えております。

また、職員の資質の向上と人材育成を図り、市民に信頼される学校づくり、特色ある学校づくりを推進してまいりたいと考えております。円滑な学校運営が行われ、教育効果を高めるため、職員構成上の地域等格差や永年勤続者の解消を図り、適材適所の人事を積極

的に推進してまいりたいと考えております。

特に、同一市10年勤務者を積極的に他市へ異動させるという県の方針も一昨年度より強力に示されましたので、本市においても中長期的な視点も取り入れながら、今年度も市間交流について積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、人事異動の留意点につきましては、資料11ページになりますが、5つの重点を設けて取り組んでまいりたいと思います。

概要を申し上げますと、1点目が、人事異動については全市的立場に立って行うこと。2点目、管理職の適正な配置及び登用に努めること。3点目、特別支援教育の指導者の確保と適正配置を図ること。4点目、計画交流を含めた積極的な市間交流を図ること。5点目、再任用職員の配置については、勤務時間、担当教科等に配慮し、計画的に行うことに留意して、人材育成に留意した人事を積極的に進めてまいりたいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

◎東條教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

永瀬委員。

◎永瀬委員

人事異動の方針について記載してあると思いますが、これは去年とか一昨年と比べて、変更点というのはあるのでしょうか。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

先ほどお話ししましたとおり、県の人事異動方針、あと東葛飾教育事務所の人事異動推進方策も昨年と同様のものでありまして、今年度、野田市におきましても、昨年度と同様の内容で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

伊藤委員。

◎伊藤委員

この人事異動方針に関して、先生方の意向調査なんていうのは事前に行われているのでしょうか。

◎東條教育長

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

基本的に県職につきましては、個人調査票ということで人事の異動に関しては希望をとって、それをもとに人事を進めております。

以上です。

◎伊藤委員

どうもありがとうございます。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

人事異動方針については、先ほど事務局から話がありましたとおり、一昨年、大分大きく変わりまして、それを受けて、まだ今年2年目、3年目といったところでございます。

それでは、お諮りいたしたいと思います。

議案第3号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎東條教育長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

本日の議案審議を以上で終了いたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項、まず初めに、各教育委員さんからボトムアップ研究会をご覧いただいたの感想等をお願いしたいというふうに思います。

では、恐縮でございます。高橋委員さんからお願いしてよろしいでしょうか。

お願いします。

◎高橋委員

私、日にちは11月29日で、北部地区の研修会で、関宿小学校、関宿中学校の方へ行って参加をさせていただきました。

まず、5点ばかりお話ししようかなと思ってまとめたのですが、まず1点目は、この地域に限らずだと思いますが、関宿中学校でしたか、先生方の平均年齢が20代、30を切っているようですが。

◎東條教育長

29歳だと思います。

◎高橋委員

そのぐらいの若い先生方に変わってきている。そういう中で、どのような学級経営をなされているのかなと思って見たんですが、子供たちは小中ともに非常に落ち着いて学習をしていました。発達段階ありますのでそれぞれの動きは違いますが、非常にそういう意味では、若い先生方も一生懸命取り組まれているんだな、また取り組んでくださっているんだなということを感じました。

それで、授業を見させていただいて感じたのは、小中学校とも指導課程が一致していると。小学校の指導課程と中学校の指導課程が一致していますから、もう9年間の指導課程で授業を流していくことができるというふうなシステムになっているな、これはこの関宿小中の地域を生かした強みだなということを感じました。

学習問題がありまして、その本時の狙いがあるって、そして予想を立てて、実際には学習問題と言っていないですね。見出すという形になって、見出す、調べる、深める、まとめ上げるという表現になっていたのですが、その4つの課程を小中とも踏んでいるなということを感じました。子供たちも、学習の流れというものが統一されることによって、小学校で身に付けたものがそのまま中学校へ持っていける。そして自分たちで、自学自習の場面も出てきますので、主体的な学習を進められるだろうなということを感じながら、素晴らしい取組だなということを感じました。

ただ、その中で1点だけ、これから力を入れてもらえるといいなと思ったのは、ノートの指導です。ノートをやはりどう生かしていくか。特にこの地域は、小学校の学級が、中

学校へ行っても必ずその者は卒業になっていくという、要するに、学級編成のできない地域になっているかなと思うんですね。そうすると、もう小学校の段階で、あの子は勉強できる、この子はできないというのが、友達同士の中でも出てくる可能性がある。そうなってくると、できないとみなされている子供たちは、なかなか授業の中に入っていけないという可能性もあるなということ、これは私は危惧したところでして、実際には改善されているかもしれません。その辺は申し訳ありません、私の視点で話をさせていただきます。そういう意味では、できない子も、できる子も、ノートを通してものを表現させる。そして、それをもとに発表のほうに持っていくという、そういうような形を是非作っていただければ、素晴らしい授業が展開できるかなというようなことを感じながら見させていただきました。

いずれにしても、授業はそういうような形ですごくスムーズに流れているように感じました。

理科の方も、久しぶりに見させていただきまして、実験方法まで考えさせている。これはいいなと思いました。そういうものが小中で統一されているという、これもこの地域の特性を生かした学習課程かなというふうに思いました。

次に感じたのは、ちょうどこの日は小学校の英語の時間に中学校の英語の先生がお二人、小学校の方に行って英語で授業やる。私はちんぷんかんぷん、分かりませんでした。もう授業も英語で流れているんですね。そういうふうにながら、小学校の、今度はその担任の先生が中学校へ行って家庭科を教えていらっしゃいました。先生方に、家庭科の免許を持たれている先生だと思うんですが、そういう交流もなされているし、それは、後で紀要を見ましたら、家庭科、英語だけに限らず、芸術関係なんかも、体育関係も交流もあるようですから、こういう形で、もう既に組み込まれているということに対して、非常に敬意を表します。というよりも、素晴らしい授業だなと思いました。英語なんか、子供たちは何の抵抗もなしに受け入れていましたよね。

それで、こういう取組が今後ますます盛んになるというふうに思うんですが、校長先生方が非常に意欲的に、そういう意味では捉えられて、今後について考えられているということを感じ、頼もしく思いました。

これからの面で、特に小学校を見て思ったのは、やはり小学校低学年の間に読み書き、読むとか聞くとか話すとか、そういった学習に関わるしつけをしっかりとしないと駄目じゃないかなという点をちょっと感じた面があります。やはり力を伸ばすためには、そういうしつけ的なもの、こういうものがどうしても大事になってくるもので、特に低学年の間でそういうものがしつけられるように、ぜひ、若い先生が多いということでございますので、そういう指導をやっていただければ、先生方は力をつけていかれる素質があるんじゃないかなというふうに感じました。

それから、もう一点、これは最後なんですが、全体会がありました。こういう取組ですので、全体会でもって説明をしていくのはいいんですが、せっかく授業を見せていただきましたので分科会が欲しい、是非欲しいなど。先生方が授業をやられて、それに対するやはり感想であるとか、そういうものを言えるのは分科会かなというふうに思いますので、是非そういうものが、そういう場面というか、時間が欲しいなということを感じながら。でも、取組としては非常に、小中連携の取組としてはもうすばらしい取組もやっていただいているなど、ますます質が上がっていくだろうなということを感じながら帰らせていただきました。

ありがとうございました。以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

次に、伊藤委員、お願いします。

◎伊藤委員

私は、12月7日水曜日の午後に南部中のボトムアップ研修会に参加させていただきました。今の高橋委員の話で、小中北部、関宿は、もう一緒にプログラムにやられている感じじゃないですか、今のお話ですと。英語の先生が小学校に行って、小学校の先生が中学校の家庭科。

◎高橋委員

そのようにやられていましたね。だから、時程表なんかもみんな調整されていますね、実際には。それができるような形をつくられている。

◎伊藤委員

そのイメージが、南部中は大規模校で、私が行ったのがちょうど1時近くに梅郷から歩いて行ったんですけれども、ちょうど南部小の子供たちが午前中の授業を終わって、たくさん流山街道の信号を渡って南部中の方にグループで帰るところにちょうど遭遇して、学校が、そうか、午後はボトムアップ研修だから、子供たちは小学校が終わって家庭に戻って、先生方が南部中のほうに集まられて、それで1時半からの授業で、全部中学校の授業だったものですから、先ほどの北部地区の小中連携とちょっと違うイメージを持ったんですけれども、それで、南部中での公開授業といいますか研究授業のほうは、幾つあったんですかね、八つぐらいあって、半数以上が皆ベテランの先生ですね。50代半ば、もう本当にベテランの先生で、音楽の先生なんかは毎年全国大会に連れていかれて、練習を市民体育館で何回か見た雰囲気と授業での雰囲気が全く違う人みたいに思って、こんなに優しい先生だったのかと思ひまして、授業のときの指導とクラブでしっかり子供たちを鍛える姿の2つの面を見て、先生ってすごいんだなというのをまず感心させられました。

それから、数学の授業では、やはりベテランの先生で、自分で作られた教材で電子黒板というんですか、それを作られて工夫されて、やはり若い先生方にとっては板書とテレビ黒板のうまい使い分けを順番にしている、さすがにベテランの技を若い先生方に伝えているんだなという意味では、小学校の先生、中学校の先生が、逆に南部中では全体会がなく、全部それぞれの授業が最初の前半上がった後は、教科ごとに分科会になって、大体1つの授業に対して10人ぐらいの先生方が八つぐらいの授業で分かれていて、逆にそれぞれ教科ごとに参観された先生が、その場所に残っているような意見交換を、その教科に対してしっかりできた反面、今の高橋先生のお話で、全体のフィードバックというのが逆にあるとよかったのかなというふうに思いました。

それで、私も南部中は、もうかなり長く行ったり来たり、見てみると、10年ぐらい前の南部中の結構やんちゃな子供たちがいた時代からすると、随分落ち着いて、こんなに変わった、南部中が大規模で、やっぱりたくさんいますから、いろんな子供たちがいるというのが、研究授業のせいもあるかもしれないんですけれども、皆、子供たちは落ち着いて、先生方が大変毎日の指導が、その成果だと思いますけれども、教室も全部かなり落ち着いていて、また地域の方々の行事が、校長室のスケジュールを見ると、もう土日、地域のいろんな行事といつもコラボしてやっているという活動が、小中連携じゃなくても、あそこに南部小、あるいはみずき小、あるいは山崎小の子供たちが、恐らくこの中学校に通ってくるのをイメージしていたんですけれども、地域とのつながりが随分盛んで、逆に校長先生は土日がほとんどないのかなというふうな形で、大変落ちついた南部中の最近の姿を見

て、先生方、随分頑張ってやっているんだなというような印象を受けました。
以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。
続いて、飯田委員お願いします。

◎飯田委員

私は11月18日に中央小のほうにお邪魔させていただいて、大変申し訳なかったんですけども、所用がありましたので、授業だけちょっと拝見させていただいたんですけども、私の印象としては、伊藤先生がおっしゃったものと一緒なんですけれども、板書の時間を随分短縮なさっている、工夫なさっているなという印象を受けました。なので、その板書するものを、あれはパネルなんですか、お使いになっていたのは。磁石式のパネルとか、いろんなものなんだろうかな、そういった工夫をなさっている方がいらして、それで、その時間、短縮した時間を児童・生徒さんと向かい合ってお話なさる。背中を向けている時間の印象が少ないなという。確か、私がかつて半世紀前に学校へお邪魔していたころは、先生は背中をほとんど、先生が板書なさるのを必死に写していた記憶がありますので、これは皆さん、工夫なさっているんだなという印象が強かったです。

そういった意味でちょっと、先生方はやっぱりそれもしなくちゃいけない、部活のこともある、やはり時間が忙しくて忙殺なされているのかなとは思いましたがけれどもね。

それで、実りのある研修ということを考えたときには、私は確か全部拝見させていただきましたので、5分ぐらいですか、1学年。ですので、さらっと拝見させていただいたようなことになってしまったんですが、先生方が実りのある研修になさりたい、見たいというふうなお思いになったときには、ご自身で見たい学年とか、拝見したい先生のところにお邪魔なさったのかもしれませんが、もう少し、本当に全部見るということを考えたときには、かなり厳しいタイムスケジュールだろうと思いました。ですから、その辺の工夫が、答えを持って私言っているわけではないのですが、その辺の工夫があると、より密度の濃いいと思いますか、中身のある研修になるのかなというのが私の印象です。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。
続いて、永瀬委員お願いします。

◎永瀬委員

私は北部小学校に行かせてもらったんですけども、一番の印象は、本当に生徒たちが非常に落ち着いて授業を聞いていたということと、授業をやっている先生方が若い、20代後半から30代、中堅とも言うんでしょうか、そういう先生方だったんですけども、先生方も緊張しているかと思うんですが、落ち着いて授業をされていたという感じでした。

その授業の見学に、市内の先生方が来られていたと思うんですけども、その先生方のいわゆる授業参観する姿勢も非常に熱意を感じまして、後ろからずっと見ているんじゃないくて、もう方々の生徒の脇まで行って、一人一人眺めながら、北部小学校の生徒の勉強している姿をよく熱心に見ておられるなという印象を受けました。

あと、全体的にちょっと感じたのが、授業をああいうふうにボトムアップを年に一回、各学校が持ち回りで順番、順番にやられていると思うんですけども、あれをやったり準備して、ああいうふうに組んでやっていくというのは、やっぱりそれなりの準備が必要なんだろうなと。その中で、授業を担当する先生方も非常に緊張の中、大変だろうなと思い

ましたし、あとそれ以上に、表には出てこないんですが、特にその学校の教頭先生あたりは、多分あれを全体を取りまとめるために、多分結構前から準備して、何となくその準備段階からちょっと見ていた節もあるので、大分頭から湯気が上がっていきながらも頑張っておられるなという印象です。

野田もそうですけれども、全国的に教頭先生になる年齢の方は何となく50代前半の方と、学校にメインにおられる今20代後半、平均がそういうふうになってきたと、そういう先生が多いということで、その間を取り持つ先生がやっぱり大分少ないために、大分教頭先生にしわ寄せというか、仕事の量、また責任、そういうものが大分しわ寄せが来て、教頭先生のプレッシャーは昔よりも強いんじゃないかなという印象は受けました。そんな中でも、非常に皆さん、先生よくやられていたなという印象です。

以上です。

◎東條教育長

ありがとうございました。

何かご質問等ございますか。

事務局のほうから、何かコメントありますか。

指導課長。

◎桑原指導課長

ありがとうございました。

ボトムアップ公開研究会そのものは、基本的には小学校と中学校の先生方が、小学校か中学校の授業を見ていただくことで、小中連携も兼ねてやらせていただいております。そういった意味でも、これについては今後続けていきたいと思っております。

また、今いろいろとお話の中で、ノート指導の話とか出てまいりましたが、これについても大変重要視をしております。南部中はこれを重要視をしております、特に学習問題からまとめまでをどうくくっていくんだということを授業改善の視点としておりますし、そんなようなことはこれからも続けさせていただきたいと思っております。

また、子供同士の話ということが多いと、教師の板書の短縮というお話もございましたが、指導課のほうとしましては、野田市の先生方に授業改善の視点としては、見通しがある授業、コミュニケーションがある授業、授業最後に振り返りをして、何を学んだかということが振り返られる授業を、是非授業改善の視点としてお願いしております。そういったことがかなり浸透してきているというのは実感しております。

このように、授業改善を各学校がやっていただいたことが、いろんな点で落ち着いた雰囲気も出てきておりますし、少しずつ学力向上につながっているのではないかなと思っております。いろいろな点でご指摘いただいた点、今後の施策の方に生かしていければと思っております。ありがとうございました。

◎東條教育長

委員の皆様、本当にありがとうございました。

続きまして、教育長の報告事項に入りたいと思っております。

報告事項に対する質問につきましては、説明終了後に一括してお受けしたいというふうに思っております。

それでは、最初に教育総務課からお願いします。

教育総務課長。

◎中村教育総務課長

教育総務課から2点報告させていただきます。

最初に、教育委員会の点検・評価（案）についてでございます。

資料は、報告事項の1ページからになります。

教育委員会の点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき実施するものでございます。

この点検・評価を行うに当たりましては、同条第2項に「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」と規定されており、本市におきましては、野田市行政改革推進委員会にご意見をいただいているところでございます。

今回、配付させていただきました点検・評価（案）につきましては、11月末日現在になっておりますので、今後、12月末日での時点修正をした後に、来年、平成29年1月24日に開催されます野田市行政改革推進委員会の会議でご意見をいただき、1月末日での時点修正を行った後に、2月の教育委員会会議でご決定いただきたいと考えております。ご決定いただいた点検・評価の報告書につきましては、3月に市議会に提出し、各議員に配付するとともに、市報及びホームページで公表する予定でございます。

教育委員会の点検・評価（案）について、概要を説明させていただきます。

2ページをご覧ください。

教育施策における基本目標につきましては、目標1から目標3までありますが、本年3月の教育委員会会議でご決定いただきました平成28年度野田市教育委員会基本方針に基づくものでございます。

3ページをご覧ください。

目標1でございますが、（1）確かな学力の向上から（7）学校施設・整備の充実までの7事業に区分し、事業ごとに具体的な項目を掲げております。

27年度からの主な変更点でございますが、（2）豊かな心の育成事業と（4）健やかな体の育成事業を追加してございます。（2）豊かな心の育成事業のうち「特別支援教育の視点をもった授業改革」と「特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談」は、名称は若干変更してございますが、27年度は「特別支援教育の推進事業」に掲げていたものでございます。また、27年度の「安全安心な施設の推進事業」は、学校施設の耐震化が27年度で完了したことから、28年度は廃止しております。

4ページをご覧ください。

目標2でございますが、（1）生涯学習の充実から（7）施設・設備の充実までの7事業に区分し、事業ごとに具体的な項目を掲げてあります。27年度同様の7事業になります。

5ページをご覧ください。

目標3でございますが、（1）青少年健全育成活動の推進から（3）青少年の非行防止及び環境浄化活動の推進の3事業に区分し、事業ごとに具体的な項目を掲げております。27年度同様の3事業になります。

7ページからは、事業ごとの主な成果、課題、今後の対応等についてまとめましたので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、2点目の教育文化功労者の表彰についてでございます。

資料の51ページをご覧ください。

野田市表彰条例の規定に基づきまして、生涯学習部関係で1名の方が表彰されることになりますのでご報告いたします。

表彰は1月4日の新年互礼会の席上で行われる予定でございます。

教育総務課からは以上でございます。

◎東條教育長

次に、社会教育課からお願いします。

社会教育課長。

◎伊藤社会教育課長

社会教育課から5件ご報告させていただきます。

52ページをご覧ください。

まず、第69回野田市文化祭についてご報告申し上げます。

11月3日から13日まで行いました第69回野田市文化祭は、舞台発表の部が文化会館大ホール及び櫛のホール小ホールにおいて5日間行われ、総出演者数は2,094人で行いました。

また、作品展示の部は、興風会館、中央公民館、総合福祉会館、市役所及び櫛のホールにおいて3日間行われ、総出品者数は957点で行いました。

なお、各種行事の部につきましては、9月18日の「高校生と市民による朗読劇」を皮切りに、来年3月まで行われる園芸教室まで25団体の行事があり、現在18の行事が終了しております。

次に、54ページをご覧ください。

第2回野田市公民館運営審議会の開催結果についてご報告いたします。

公民館運営審議会は、11月17日に閑宿中央民館において開催し、委員25人中21人の出席をいただき、各公民館から平成28年度公民館後期主催講座について、市民セミナー3コースの講座内容や応募状況について及び生物多様性の戦略に係る取組についてのご報告をし、委員の了承を得ました。

次に、55ページをご覧ください。

第19回野田市民俗芸能のつどいについてご報告いたします。

11月27日に櫛のホール小ホールにおいて、野田市文化祭各種行事の部として、第19回野田市民俗芸能のつどいを開催いたしました。当日は、民俗芸能保持団体から指導を受けている小学校6校、中学校1校の出演のほか、5つの保持団体の出演があり、出演者を含めて約700名の来場者が行いました。

次に、57ページをお願いいたします。

平成29年野田市成人式についてご報告いたします。

平成29年1月9日の成人の日、野田市文化会館において成人式を開催いたします。今回、成人式を迎えるのは平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた野田市民で、12月1日現在で1,624名です。その他、就学や就職等の関係で市外に住所を移した野田市出身者で、野田市で成人式を受けたいと申出のあった方、約40人が対象となります。

式典は、成人式実行委員の運営で午前10時半から11時50分までの予定で行われます。教員委員の皆様には、お忙しいところ恐れ入りますが、新成人の前途を祝していただきたく、出席についてよろしくお願いいたします。

次に、58ページをご覧ください。

川間公民館の開館についてご報告いたします。

川間公民館につきましては、12月15日の工事完了後、移転作業を行い、平成29年1月21日に新たに開館する予定でございます。開館当日は、地権者や近隣の方を初め、川間公民館の建設にご尽力いただいた建設検討懇談会の委員の皆様など、100人余りの方をご招待して落成記念式典を行います。

また、当日は新しい川間公民館を地域の皆様にお披露目するために、民俗芸能保持団体の発表や川間小学校、尾崎小学校、西武台千葉中学校・高校の演奏などを開館記念行事として予定しております。教育委員の皆様におかれましては、お忙しいところ恐れ入りますが、落成記念式典にご臨席くださいますようお願い申し上げます。

なお、現在の川間公民館につきましては、移転作業のため、12月10日から臨時休館としております。また、新しい川間公民館につきましては、利用団体による試用期間を経て、貸館は平成29年3月1日からの予定となります。

以上です。

◎東條教育長

次に、社会体育課からお願いします。

◎横島社会体育課長

社会体育課から3点ご報告させていただきます。

初めに、第71回国民体育大会出場選手への記念品の贈呈についてご報告いたします。

資料の59ページをご覧ください。

12月3日、興風会館大ホールにおいて、野田市体育協会及び公益財団法人興風会主催の平成28年度スポーツの集いが開催されましたが、その中で、野田市教育委員会として、第71回国民体育大会出場選手の紹介及び記念品の贈呈を行いました。

野田市から国体に出場した選手11名中9名の出席があり、生涯学習部長より国体出場記念の楯を贈呈いたしました。

なお、当日はショートトラックスピードスケート元日本代表の勅使河原郁恵氏を講師に迎え、「私の夢に向かって」～高みを目指して自分に挑戦～と題して、約1時間半の講演会があり、多数の参加がございました。

次に、第66回千葉県民体育大会の結果についてご報告いたします。

資料の60ページをご覧ください。

千葉県内各地で開催されました第66回千葉県民体育大会について、全日程が終了し、主催者である千葉県体育協会から大会成績が送付されましたのでご報告いたします。

総合成績では、33郡市中、男子が12位、女子が16位、男女総合11位となっております。

なお、バドミントン競技においては、女子の部が3年連続優勝をしております。

なお、本大会における野田市代表選手団の成績は、先ほど申し上げました12月3日開催のスポーツの集いにおいて報告されております。

次に、第93回東京箱根間往復大学駅伝競走についてご報告いたします。

配付の資料の61から63ページをご覧ください。

来年の1月2日及び3日に開催されます第93回東京箱根駅伝に、野田市立の中学校、野田市内の高校出身の選手2名がエントリーされました。正式の走者の発表は当日の午前7時頃となっておりますが、12月29日に区間エントリーが発表されますので、30日には野田市のフェイスブックに載せる予定でございます。

報告は以上でございます。

◎東條教育長

次に、青少年課からお願いします。

青少年課長。

◎上原青少年課長

青少年課から、野田市少年野球教室の結果についてご報告申し上げます。

報告事項の64ページをご覧くださいと思います。

11月27日曜日、野田市総合公園野球場におきまして開催いたしました野田市少年野球教室につきましては、法政大学野球部真木コーチと選手総勢42名の皆様のご指導のもと、スケジュールどおり事故、けが等もなく無事に終了することができました。

当日の参加者数につきましては、資料に記載のとおり少年野球チーム159人、中学校野球部員76人及び各少年野球チーム及び中学校野球部の指導者60人の計295人で、子供たちは大変熱心に指導を受けておりました。

なお、開催に当たって、昨年に引き続きまして、開会式のオープニングに西武台千葉中高混成によります吹奏楽部の演奏及びダンスドリル部のパフォーマンスをご披露いただき盛り上げていただきました。また、西武台千葉高校学校野球部員の皆様にグラウンド整備等のサポートをいただきましたので、併せてご報告いたします。

以上でございます。

◎東條教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎長妻学校教育課長

それでは、学校教育課所管の事業について2点ご報告をさせていただきたいと思います。まず最初に、公立幼稚園の園児募集に伴う応募状況についてご報告いたします。

資料は66ページになります。

項目1の応募状況でございますが、表の右端にありますとおり、3園の応募総数は76名ということになりまして、昨年度104名おりましたので、28名の減となっております。

次に、大きな項目2の現在及び来年度の状況についてでございますが、これも29年4月予想の表をちょっと見ていただきたいと思います。野田幼稚園の年少のところは31名で、ぎりぎりの2学級編成になる予定でございます。あと1名減ってしまいますと、1学級減ということになってしまいますので、十分注視してまいりたいと思います。

また、関宿南部幼稚園、関宿中部幼稚園とも、年少児が減っている状況が続いております。今後も園児数の推移については、十分注視してまいりたいと思います。

あわせて、職員数に関わる部分もありますので、担当課と調整をしつつ、よりきめ細かな指導ができますよう進めてまいりたいと思っております。

次に、2点目になります。教育文化功労者の表彰についてでございます。

資料は67ページ。

先ほどの生涯学習部でもありましたが、これは学校教育部の方の表彰についてでございます。

野田市表彰条例に基づいた被表彰者は、三島登先生、飯野貞夫先生、横田和夫先生、峯村ふみ子先生の4名を被表彰者として決定いたしました。

表彰は、先ほどお話があったとおり29年度の新年互礼会にて執り行う予定でございます。

以上です。

◎東條教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎桑原指導課長

それでは、指導課所管の事業等についてご報告いたします。

最初は資料68から70ページの第2回いじめ調査の結果についてになります。

第2回いじめ実態調査については、11月21日で取りまとめが終わりました。認知件数は、小学校は281件で、前年度同時期と比べ161件の減少、中学校では36件で、3件減少となっております。第1回調査後の聞き取り調査では、各校の地道な努力によっていじめの解消が図られ、解消率は小中合計で95.96%であり、継続支援中、あるいは解消に向けて取組中の小学校16件、中学校で1件の合計17件が継続支援中、あるいは解消に向けて取組中となっております。

新たないじめの発生や、一旦解消を見たものの再発、あるいは実際には解消していなかったケースなど、様々あると考えられますことから、今後、第1回と同様、聞き取り調査、追跡調査を行い、いじめの状況や継続している事案、命や身体に関わる重篤な事案があるか、さらにアンケートには上がっていないものの気になる子供がいないか、また長欠傾向の子供についても各学校ごとに確認してまいります。

いずれにしても、いじめは絶対許されないという認識と、どの学校にも、どの子にも起こり得るという危機意識を常に持ち、継続的に調査、指導を進めるとともに、担任一人で抱えることなく、学校全体の組織体制で指導に当たるとともに、状況によってスクールカウンセラーやひばり教育相談、特別支援コーディネーターへの相談及び児童家庭課や警察など、関係機関と連携をとるなどして、早期解決に努めてまいります。

また、野田市としてもいじめ基本方針の素案づくりを進めております。近いうちにご審議いただくつもりでおります。ご決定いただきました後、市民の方からのパブリック・コメントを経て策定したいと考えております。

なお、先月ご報告した学校からのいじめについて申し上げます。

学級担任と保護者が連絡を多く取り、管理職も保護者と面談しながら取り組んでいることで、現在は登校しております。これで安心することなく、引き続き見守るように指示しております。

次に、資料71、72ページ、野田市心身障がい児就学指導委員会についてご報告いたします。

第1回の会議を11月17日木曜日、第2回の会議を12月1日木曜日に開催いたしました。104名の児童生徒の適切な就学先についてご審議をいただきました。

新1年生の就学先といたしましては、本日の時点で野田特別支援学校小学部14名、中学部3名、市内小学校の特別支援学級15名、中学校の特別支援学級17名、市内の通級指導教室22名、小学校通常学級12名、中学校通常学級21名です。その他、保留2名で、保留につきましては希望を再度確認するものです。

各保護者へは、答申結果を就学通知書として12月末日までに通知いたします。

なお、次の就学指導委員会は1月12日木曜日に行われます。この会議では、今回保留した2名を含め30名ほどの児童・生徒について審議をする予定となっております。

3点目といたしまして、平成29年度土曜授業について申し上げます。

資料73ページになります。

今年度は年間15回実施で計画しておりましたが、来年度は11月2週を減らし、14回にしたいと考えております。また、10月4週か11月4週のうち1回は行事に当てることができることにしたいと思っております。

こうした変更の理由は、10月後半から11月にかけて、各学校の行事やPTA等によるバザーが計画されるため大変忙しくなっていることと、土曜授業日ではない土曜日に地域行事が入ってきたり、学校行事を入れたりすることで、月曜日を振替休業日としたために、かえって授業時数の減少を招いた学校が多くなってしまったためです。さらに、職員の健

康面も考え、こうした措置を考えました。校長会とは協議を重ね、昨日の会議で了承を得ております。

最後に、資料はございませんが1点ご報告いたします。

先日、12月17日土曜日に、さいたまスーパーアリーナにおいて、第44回マーチングバンド・バトントワリング全国大会で、南部中学校はマーチングバンド大編成の部において銀賞を受賞いたしましたことを報告いたします。

以上でございます。

◎東條教育長

この際、ほかに報告事項がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいま報告のありました事項につきまして、ご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。

いかがでしょうか。

飯田委員。

◎飯田委員

69ページと70ページの関係なんです、まずお伺いしたいのが、この項番1のいじめの認知件数と、項番4のいじめを見たり、聞いたりした件数、これは児童・生徒さんが、自分はいじめられていると申告した結果、認知したのが1、それで本人以外の方が、あれはいじめじゃないですかというふうに申告したのが4ということによろしいのでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

今ご質問あったとおりでございます。

◎飯田委員

ありがとうございました。

そこで、少し私、昨年も質問させていただいたかと思うのですが、この小学校では1と4がほぼ同数なんです。ですが、中学校になりますと、周りの方は見たり聞いたりしたよと。それで、ご本人の申告では上がってきていないというふうなことがあって、これはどのような傾向なのかなというのが、ちょっと分かれば教えていただきたいのです。

◎東條教育長

いかがでしょうか。

指導課長。

◎桑原指導課長

まず、申告につきましてはその子供の申告ということでありますので、その件数でございますが、見た方に関しましては、考えられることとしては、1つの案件に対して複数の子供が見ている場合には、2件、3件というふうにカウントしてまいりますので、そういったことはあり得るかと思えます。

以上でございます。

◎東條教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

もう一点、中学校の場合は、全体の0.9%が感じていると。小学校に関してはその3倍、

約3倍強なんですが、この辺はどのようにお考えですか。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

この傾向は、実は全国的にも、中学校のいじめの認知件数は小学校に比べると少ない傾向がございます。基本的には、中学校の場合には余り、小学校と比べまして、どちらかといえば、自分がいじめられたという認識があって初めて上がってまいります。小学校の場合には、いわゆる軽微なものであっても、例えばちょっと押された、場合によっては家庭のけんか、兄弟げんかもいじめとカウントしたりすることもございますので、そういったことも含めて、小学校の方が多くなってしまう。

しかも、傾向としましては低学年、小学校一、二年生の方が、全国的にもいじめ認知件数は多くございますので、そういった傾向は野田市の場合も同じかなというふうに考えております。

以上です。

◎東條教育長
飯田委員。

◎飯田委員

ありがとうございました。

私が懸念していますのは、少し冒頭申し上げたかもしれませんが、言うことが、いわゆるいじめを助長してしまったり、言うことで、ご自身が恥ずかしい思いとか、そういうことで、自分の心の中にしまい込んでいる中学生の生徒さんが多くいらっしゃるのかなというふうに、私自身感じたものですからちょっと安堵しました。引き続き、すいませんがよろしく願いいたします。

教育長、もう一点よろしいですか。

◎東條教育長
飯田委員。

◎飯田委員

全く別件なんですけど、何らかの理由で、例えば地震とかで転校なさってきて、それで、それが理由でいじめられる、若しくは差別を受ける、そういったことが他県でありました。野田市にはそういった方は、転校なさってきた方がいらっしゃるかどうか、仮にいらしたとしたら、その方たちの生活の様子はどうなのか、もし分かれば、すいませんが教えていただけますか。

◎東條教育長
指導課長。

◎桑原指導課長

まず現在、福島、東北から震災による避難を理由にした転入生につきまして申し上げますが、小学校が11名、中学校4名、合計15名が市内に在籍しております。

この15名のうち1名は、転入前から長欠傾向があったようでございますが、そのため1名は今も長期の欠席状況が続いておりますが、各学校、聞き取りをしましたところ、他の14名は元気に登校しておりますし、また、今、委員からあったようないじめ調査からも、事実、報道にあるような件は確認されていないということで、いじめはないものと把握しております。

以上でございます。

◎飯田委員

ありがとうございました。

これは老婆心でお尋ねするんですが、よもや教員があだ名、ニックネームで呼んでいるというようなことはないでしょうね。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

ニックネームで呼ぶという、報道にあったようなことはまずないというふうに思いますが、やはりさんづけで呼ぶということが基本的になっておりますが、その辺のところは少し考えなきゃいけない、指導をしなきゃいけない面はあるかとは思っております。

以上です。

◎東條教育長

よろしいでしょうか。

◎飯田委員

ありがとうございました。

引き続き、大変でしょうけれども、よろしくお願いいたします。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

高橋委員。

◎高橋委員

いじめに関してなんですが、今、福島からの子供たちがいじめに遭っているという状況があるということです。今、飯田委員さんからありましたように、十分今後も気を付けていただきたいというふうに思うわけですが、前年度だったと思うんですが、同じようなことを聞いたと思うんですが、今回の調査で5番目に、見たり聞いたりしたいじめの対応、あるいはいじめを見たり聞いたりした件数、ここにも関わるんですが、これだけたくさんの子供たちが見たり聞いたりしていて、その後どうしているのか、このいじめについて、自分の中に閉じ込めてしまっているのか、それとも誰かに相談しているのか、そういったことがわかれば教えていただけますか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

このいじめアンケート調査が終わりました後、こういう形で子供たちがいじめを見た、あるいはいじめられているというものがあつた場合、特にいじめられているんだという案件につきましては、まず学校のほうで聞き取りを行っておりまして、それによって、先ほど申し上げました、ちょっと家庭の兄弟げんかまでがここの中に入ってきたということを申し上げましたが、そういった聞き取り調査によって、そういったものが分かってきております。それによって、いじめの解消件数は増えているわけですが、それでもまだ、やはりいじめとして考えているものについては、学校の方でも継続の観察中である、あるいは現在取組中であるという形で報告が指導課へ上がっております。

それにつきまして、今度は指導主事の方が各学校を回りまして、現在どういう状況かということで追跡調査を行っております。その状態が終わったものが第1回目でございます。第2回目が、現在、学校の聞き取り調査を行っていたものの最終的なものが上がってまいりますので、年明けになりますが、追跡調査を指導主事の方がやって確認してまいる

ということになっておりますので、この内容はかなり減少するものというふうには考えております。

以上です。

◎東條教育長

学校教育部長。

◎長谷川学校教育部長

補足させていただきますと、このアンケートにやっぱり上がってこないようないじめ等も考えられます。各学校では、相談週間といったものを設けまして、全ての児童・生徒等から面接をして、このアンケートの結果をもとにいじめはどうかといったことで、教師と子供が面談をして、その中からもいじめになるものを拾いながら、丁寧に対応をしているところです。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

別の件なのですが、いじめを受けた相手が中学校の先生2名という数字が出ております。これも今の課長さんの話の中で、追跡調査をされているので解決しているのかなとは思いますが、こういうふうに捉えられる自体、先生側の方に反省する材料があるのかなというふうにも思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

これにつきましては、現時点で解決はしておりますが、2件ともやはり行き過ぎたものがあったということで、管理職の指導のもと、保護者、あるいは生徒の方に謝罪をする形をとりまして、解決をしているというのが現状でございます。

以上です。

◎東條教育長

高橋委員。

◎高橋委員

ありがとうございました。

あわせて、今度は小学校の方を見ましたら、家族にいじめられたという、23名という数字になっていますね。この家族にいじめられたというのは、今の課長さんの話では兄弟げんかなんかもみんな入っちゃうのかなというふうには思うんですが、まず、どんなふうな実態があるのか、そしてこのことを家庭に連絡していつているのかどうか、あるいは虐待とつながるようなことにつながらないかどうか、そういったことを含めて、どのように措置されているか、この辺のところを教えてくださいませんか。

以上です。

◎東條教育長

指導課長。

◎桑原指導課長

一例ではございますけれども、例えば兄にゲームで嫌がらせをされたとか、そういったものがあつたりとか、先ほど申しました兄弟げんかなどが上がってまいります。これを家

庭のほうに通知しているかというのは、申し訳ありません、その把握は現在できておりません。

それから、虐待等でございますが、このいじめ調査以外でも、例えば虐待についてはやはり学校のほうも通告ということを非常に敏感に感じておりますし、市役所の方でも、これは市長部局の児童家庭課の方の相談係と私どもとの連携を図って、これについては非常に詳しく学校を通じて、あるいは地域の方からの通告等も含めて、虐待についての解消に向けて、あるいは場合によっては児童相談所への通告ということを、現在、措置をとっておるところでございます。

以上です。

◎高橋委員

ありがとうございました。

◎東條教育長

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、出尽くしたようでございます。

以上で、教育長の報告事項を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、以上で本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員